

(令和6年7月12日 掲載)

## 質問応答書

### ボトル to ボトル試行事業（ペットボトルベール品の売払い）

質問	「入札参加資格未登録者」で、札幌市の提出要件①～④を満たせば大分類「一般サービス業」-中分類「廃棄物処理業」に登録されておらず、直接はペットボトルベール品を購入しない飲料メーカーが代表となり、リサイクラー（購入業者）が協力企業となる参加形式は認められるか？それとも、購入業者たるリサイクラーが代表となり、飲料メーカーが協力企業とするべきか？
回答	「令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）」の大分類「一般サービス業」-中分類「廃棄物処理業」に登録されていない者であっても、提案説明書2ページの5-(2)但書ア～エの要件を満たし、かつ、3ページの表の必要書類を提出できる場合には、参加の申込を行うことができます。 この条件を満たすのであれば、飲料メーカー、リサイクラーどちらも参加申込ができます。飲料メーカー、リサイクラーが申込するのか、協力法人として登録するのかなどについては、それぞれの実施方法や提案内容に応じ、各参加者がご判断いただくことになります。

質問	令和6年度：250トン、令和7年度250トン程度を想定とあるが、令和6年10月1日～令和7年3月31日：250トン、令和7年4月1日～令和8年3月31日：250トン程度ということか。
回答	令和6年10月1日～令和7年3月31日：250トン、令和7年4月1日～令和7年9月30日：250トン程度を想定しております。

質問	引渡し量を月ごとに指定することはできるか。
回答	引渡し量を月ごとに指定することは出来ません。

質問	歩留まり率=ペットボトルリサイクル樹脂生産量÷廃ペットボトル量となっているが、リサイクル樹脂の中にキャップ及びラベルの重量は含めないという理解で良いか。	
回答	ペットボトルリサイクル樹脂生産量は、キャップ及びラベルの重量を含みます。（公財）日本容器包装リサイクル協会の令和6年度品質調査結果（下記）を参考に、歩留まり率を計算願います。	
	キャップ付きペットボトル	0.2%
	容易に分離可能なラベル付きペットボトル	16.1%